

（午前11時20分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第25 議案第1号 平成28年度橋本市
一般会計補正予算（第5号）に
ついて

○議長（中本正人君）日程第25 議案第1号
平成28年度橋本市一般会計補正予算（第5号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成28年度橋本市一般会計補正予算（第5号）の22ページをお開きください。

まず、1款議会費、22ページから23ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、2款総務費、22ページから33ページまで、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）27ページの25節の積立金の岡潔顕彰基金積立金なんですけども、以前、前市長のときに顕彰基金つくって、現市長に変わってから、その基金の使い道等に関しては、これからまた考えていろいろやっていきたいというお話で、内容については全然問題はないんですけども、これ、265万何がして減額になってるんですけど、これ、目標金額、たしかあまり設定はしてなかったんですけど、ちょっと減額の幅が大きいので、これだけ最初に予算組んだときよりも寄附が集

まらなかったというか、基金の積み立てができなかったということなんですけども、これ、どうなんですか。それは最初の予算額が高過ぎたのか、それとも、変な話ですけど、これからどんどん積立金、寄附がどんどん減って行って、結局は尻つぼみになっていくのかなというふうに懸念しているんですけど、この原因は一体何だったのか。今年、だいたい金額いくら集まったのかをお教えてください。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えさせていただきます。

当初、岡潔の顕彰基金の寄附金の予算額を400万円と見積もっておりました。実際寄附金がありましたのが66万8,000円ということになります。この積立金につきましては、いろんな経費を差し引きまして、実際のところ、当初335万3,000円を積み立てるところが70万1,142円ということで、減額の265万1,000円ということになりました。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）そしたら、すいません、僕ちょっと聞き間違えておったらごめんなさい。66万円寄附金集まって、経費で七十何万使ったら赤字じゃないんですか。もちろん、ほかでも積み立てしてるから、あれなんやけど。結局は本末転倒になってませんか。寄附いただいた金額よりも、経費とか差し引いて赤字になってしまってるんやったら、何か寄附が全部消えていってるような感じになってしまうんですけども、その辺については、どうお考えなんでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）寄附いただいた額につきましては、それぞれネットの申し込みの手数料でありますとか、顕彰に関するいろんな返礼品の送付とかでお送りするんですけども、当初の積立金が335万3,000円で、実際に積み立てる額が70万1,142円ということで、減額ということになりましたけれども、支出のほうは寄附より上回っているということではございません。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）25ページ、0212財政事務に要する経費のところまで委託料がございませぬ。新地方公会計財務書類、新会計システムに移行、改修になってますので、これは公会計のシステムに変わったための委託費ということで、現在、来年度からは新地方会計システムに変わるということでしょうか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）この委託料につきましては、当初予算で340万円計上しておりますけれども、新地方公会計へ移行するための支援委託ということで、会計事務所に委託した事業となっております。

実際の移行につきましては、平成28年度の決算から公会計へ移行するというので、実際のシステム導入については、平成29年度で新しい会計システムに移行するんですけども、この委託料につきましては、それに向けてのいろいろな仕分け作業ですとか、そういう作業関係の委託を行ったということです。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、34ページから47ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次

に、6款農林水産業費、7款商工費、46ページから55ページまで、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）すいません、同じような質問で申しわけないんですけども、53ページの25の積立金、2125ふるさと橋本応援寄附金に要する経費で1,000万円以上が減額になっていて、これもちょっとどうなのでしょうとか、最初の予算が大きく組み過ぎているのか、それとも進め方に何か問題があったのか、これだけの大きく減額になっている原因をお教えてください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ふるさと納税応援寄附金につきましては、12月議会で補正提案させていただきまして、当初の予算1億円から1億2,000万円まで膨らませました。目標を非常に高く持ったわけなんですけど、今、2月28日現時点で、1億100万円の寄附金が集まっております。最終的に3月までの状況を考えても、なかなか1億2,000万円までには到達しないということなんですけど、ふるさと納税の寄附金制度を利用する自治体が非常に増えてきて、全体的に約20%、どことも落ちておるという中で、去年の8,000万円に比べて1億円以上になったという評価はできると思います。ただ、目標1億2,000万円には到達しなかったということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ちょっとそれで気になるのが、これから継続的にやっていく事業なので、同僚議員が一般質問して、いろいろ行政のほうでも考えていただいて、内容等も考えていただいたんですけども、そしたら、今のままやったら、またどんどんどんどん減っていく可能性というか、今の現状を見たら、いろんなところがいろんなものを出しだして、

結局そっちに流れてしまって、来年度以降はまたそれが、どんどんどんどん減っていくという形になるのであれば、毎年同じ内容ではなくて、どんどんどんどん橋本市も変えていかんとあかんというふうを考えるんですけども、それはもちろんそういうふうにお考えになられておるんですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、ふるさと納税の返礼品として、ネットや紙ベースのパンフレットで選んでいただく商品というのは、もう100近くあるんです。その中には、非常に返礼品としてよく出るものもあれば、1年間全く出なかったという、そういう商品もあります。

これは市長からも指示いただいておりますけど、返礼品の希望がないものは全部できるだけ切り捨てていって、新しいものをどんどんどんどん載せていこう、それと、今市内の商工事業者の方に積極的にそういうものを、せんだってもしょ少しそういう会議を持って、出店していただけるようお願いしたんですが、幅広く商品を集めたいなと思っております。そういった新商品を中心に、どんどんどんどん切り替えていきたいと思っておりますので、そういう状況の中で精いっぱい努力していきたいと思っております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）先ほど14番議員で、岡潔の寄附金の件で66万8,000円と説明申し上げましたが、実際は76万8,000円でございます。おわびして訂正いたします。

○議長（中本正人君）次に、8款土木費、9款消防費、54ページから65ページまで、質疑ありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）65ページの2725橋本環境管理センター環境整備に要する経費の15の工事請負費で、学文路防災センターの改修工事費が892万6,000円の減額になっているんですが、これは入札差額なのか、入札差額にしては大変、890万円という大きな金額になっていますので、この辺がどのようになっているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）おただしの学文路防災センター改修工事の件ですけども、入札差額と、それと備品等のバリアフリーとか、そういう工事をしたわけなんですけども、その差額、かなりの減額ありましたので、このようにマイナスになっております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）すいません、私もちょっと勉強不足で計算できてないんですが、それでは、当初予算はどのぐらいの金額であって、これを減額したことによってどのような金額になっているんですか。ちょっと教えていただけますか。

これは環境管理センターの延長に伴うことに関する地元要望の中からの事業だと思いますので、その辺も議員の皆さまも、きっとどのぐらいの金額がかかったのかというのは興味深いことでもあると思いますので、お願いいたします。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）ちょっと当初予算のほう持っておりませんので、後ほどさせていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）57ページ、土木ですけども、上から、橋梁修繕工事委託料ですか、それがずっと、それぞれ市道修繕工事費、それからずっと下へ来て、工事請負費、馬場茂

原線道路改良工事ですか。それから、保健福祉センター駐車場整備工事、これも1,700万円の、かなり大きい金額で減額されておるんやけど、その中身を、ちょっと説明、上から順番にさせていただきますか。

もし、工事が完了しておるんやったら、この金額が減額されてるんやけど、どういう理由でこれだけの金額が減額されておられるのかということ、ちょっと説明願います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）ご説明いたします。

まず最初に、橋梁の修繕工事でございますけども、委託料になってございます。これにつきましては、当初、平成28年度で南海電鉄への、南海の跨線橋の修繕につきまして、修繕工事として南海電鉄のほうに委託をする予定でございました。ただ、その下に橋梁の修繕工事というのがあるわけですが、もともと修繕を行う形で検討しておりました橋谷地区での橋梁の点検中、非常に傷みが激しいということもありまして、急遽その橋梁の工事のほうに振り分けまして、この委託のほうについては平成29年度に繰り越しをします。29年度のほうで施工するという形で振り替えをいたしました。ということで、13の委託料の4,305万9,000円が、下の橋梁修繕工事費のほうに振り替わっているという状況でございます。

次に、馬場茂原線のほうでございますけども、これは継続して改良しているわけでございますけども、これにつきましては、国のほうの補助をいただいておりますけども、その交付決定に合わせまして、内示のほうに合わせまして減額をさせていただいたところでございます。

それから、保健福祉センターの工事でございますけれども、これにつきましては、当初病院の南線という、現在工事しておるわけで

ございますけども、この工事と、それから保健福祉センターの駐車場の整備、これを当初別々に予算計上させていただいたわけでございますけども、同じ場所にあるということで、これを一体といたしまして一括で発注をいたしました。それに伴います経費等の減、それから請負差、それから一部内容の見直しによって減額になったというものでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）よくわかりましたけども、南海の橋の委託料、要するに、先ほどちょっと説明聞いた橋谷地区と南海の橋とまた違うのかな。違うわな。それが南海の橋のやつを振り分けた。橋谷地区の橋っていうのはどこにあるんか知らんけど、振り分けたって言うけど、その予算、あっちやりこっちやりできるんですか。それ、ちょっと説明してくれよ。あっちやりこっちやりできるということであれば、それはそれでもいいんやけども、同じ都市整備課やからいいんだけども、当初は、南海の橋の修繕工事の委託料として一応予算上げてあったわけやな。それを補正の時点で、そういう橋谷地区のほうに使いたいといえば、やっぱりそれはそれで、きちんと説明してもらわな。ややこしいわの。思えへんかな。

思うでしょう。そやから、それはやっぱり、予算を我々が通していかんなんのやさかいに、それと、工事が非常に安く、安くということないけども減額されてきておるんで、29年度に行く分については、市道等の修繕工事費ということだけが29年度に振り向けるんやしてな。13節のほうはな。15節か。説明ではな。それは29年度に繰越、繰越分もちっとあるんでしょう、その中に。部長の説明ではね。それは1,431万4,000円ですけども、それ以外については、かなり開きがありますので、その点については地元業者とか、そういった業者

の協力もあってこれだけ減額されておるんだと思うんですけども、そういうことについては、これだけの減額があっても工事関係について当初の予算よりもかなり安くされておるんですけども、後で中身として、ほんまに実際にきちんとできておるかどうかということもあるんですけども、その点については気遣いがないですか。気遣いがないというんか、それを確認しておきます。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）減額の分につきましては、契約による差額だけではなくて、内容の変更等も含まれております。

工事の内容につきましては、金額ともかくといたしまして、当然、目的のとおり完成できるように、十分そのあたり、職員一同となって完成に向けて取り組んでおりますので、間違いがないというふうに考えております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○17番（井上勝彦君）南海から橋谷に振り分けていけるんですかという。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）南海の分につきましては、一応市内で11箇所という形で考えておったわけでございますけども、これについては、一応緊急性とか安全等勘案した中で、来年度ということになっておりますので。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）57ページの市道の修繕工事費マイナス1,431万4,000円、これ、かなり修繕が各地域からいっぱいあるんですけども、何か残すってのもったいない。どっちみち年間いくらかという修繕費いただいて、ほいでまた次の年、これ、修繕費というのは繰り越しできれへんので、もっと早い段階で仮にわかかっておれば、早いこと出して、かなり入札差額出てくる。ほんなら、この1,400万円、3

月20日ぐらいまでに工事できるもの何かないんかよと、やっぱり工夫すべきやと思うんですよ。これ自身が、財政が、極端に言うたらお金余ったら全て使わんと返せよという考えなんかね。そういった単費事業については。そこらは財政からの、そういうプレッシャーとかあるんですか。ほいでやっぱりできるだけ使う方向で、市道修繕でもいろんな名前で行けるんで、多分舗装修繕の中にも回すとか、いろいろできると思うんでね。やっぱりその苦勞、そういった考え方はしてないんかどうか。非常にもったいない話なんで、そこらあたり、財政の考えとあわせてちょっとお話ししてください。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

この舗装修繕なんですけども、きのうちょっと一般質問の中でもあったんですけども、平成28年度、高野口地区で大規模な市道の修繕1件ございました。当初5,000万円ということとで予算要求をさせていただいたんですけども、こちらのほうの工事につきまして、現場とかの関係で、工法等の見直しによって減額、その分の減額ということでございます。

なかなか難しい工事でございましたので、いろいろ工法の検討等をしている中で減額となったことございまして、なかなかその段階で新たにほかの市道等の修繕に回していくという、ちょっと時間的なこともございましたので、今回減額をさせていただいたということでございます。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）時期的に間に合わないって、その場合いたし方ないと思うんですけど、財政課として、極端に言うたら同じ修繕の中で、一つ5,000万円かかる修繕、予算つけた。ほんなら市道修繕でも3,000万円つけた。ほんなら、その5,000万円の修繕が少なかった場

合に、そっちのほうに回せるとは思いますが、それでも、それはそういった名前のついた修繕の分については、こういった市道等の修繕工事には回したらだめですよと、何かそういった制約じゃないけども、財政のほうから、とめるんじゃないけど、それはもう各部内で、課内で、同じ修繕費の中で回すことはできると思うんですけども、そこらあたりのお考えはどうでございますか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）会計処理上でいきますと、節をまたぐような予算の流用につきましては、当然その流用の手続きが必要になりますけれども、節の中の細節の中での予算の執行につきましては、比較的臨機応変といえますか、柔軟な対応ができるというふうに考えております。

ただ、ここ数年の財政状況の悪化ということで、担当課のほうも節約していただいたのかなというふうに考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）先ほど井上議員が言われたところの57ページなんですけれども、南海の跨線橋の事業をする予定だったけれども、橋谷のほうで危ないところがあったので、緊急に振り替えてやったと。普通、財政の予算を議会が通す場合に、この目的のためにこれだけ、この目的のためにこれだけ、という承認をした上での予算執行だと思うんですけども、こういう、現実的、具体的妥当だったかどうかは別として、法的に考えて、そういうのを自由に流用されるということは本当に問題ないんですか。そういう都合で適当に振り分ける、振り替えるということができれば、財政の、予算の審議というのはなかなか実のあるものではなくて、形式的なものになってしまっていて、だいたいこの範囲で自

分らは自由に付け替えできるというか、目的を変えることができるということになる懸念があるんですけども、その点については、どういうお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保進君）お答えいたします。

今回の、この振り替えに関しましては、ちょっと調査不足と言われたら仕方ないんですけども、かなり昔からの橋が1橋ありまして、それが非常に危ないんじゃないかという意見が出まして、私もそれ、ちょっといろいろかかわらしてもうて調査させてもらいました。そうしたら、ほんまに落橋の危険性があるということで、これはもう至急対応せなんだら、もし落ちたら大変なことになるということで、何とかならんかということで、ほんで、もうこの予算しかなかったものですから、これは補助をもうてまして、国の了解、振り替えることについて了解得られたので、誠に申しわけないんですけども、これを先にやらせていただいて、ほいでこの予算認めていただいたのは、また、やらなくなったわけじゃなくて、必ず次にやらせていただくということで、何とかご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）趣旨はわかります。やっぱり緊急避難的にやっていただいたということはわかるんですけども、こういうことが日常化してしまえば予算審議は意味がなくなりますので、その辺のところ、けじめをつけてやっていただきたいと思います。これ、要望です。お願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内守君）すいません。答弁もれになります。

学文路防災センター改修工事費の減額ですけども、当初予算が1,962万4,000円でした。それで、入札で1,069万7,400円となり、減額が892万6,000円の減額となりました。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、10款教育費、64ページから75ページまで、質疑ありませんか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）67ページなんですけど、2905の小学校就学援助に要する経費ということで補正が組まれておりますけど、これは転入者、転入をしてこられた小学生がいたということでの補正ですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）一応、年度当初に援助を必要とする生徒を計算、推測するわけなんですけども、小学校の準援の児童生徒の人数が増加していたと。予想よりも小学校の準援になる子どもが多かったということで、増額になっています。途中転入ではなくて、人数予想で入学者数が予想より多かった。そして、途中から準援申請してきたご家庭の子どももかなりいたということで、準援に要する経費が増加しています。

○議長（中本正人君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）就学援助につきましては新年度で掌握されるかと思うんですけど、その費用については補正とかで分割で出されて、通年そのようにされてましたかね。ちょっとすいません。勉強不足で。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学用品費とか入学準備金とか、さまざまな拠出方法がございます。例えば、学用品費は9月、12月、3月と、3期に分けてお支払いというか、渡させていた

だいています。それから、校外活動費は校外活動が終わったときと、それぞれ時期に応じて支給という形になります。

小学校の子どもさんにつきましての増額は、新入児が予想より新入学時の援助を必要とする児童の家庭が多かった。それから、途中で準援を申請してくるご家庭が、自分たちが想定したよりは多かったということになります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、74ページから77ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）15ページの財産売却収入、普通財産売却収入1,648万7,000円とあるんですけども、これはどこで得ることができたものでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）1,648万7,000円の内訳でございますけども、法定外公共物用途廃止と市公募分譲地、それから市営住宅の跡地ということで5件ございます。高野口町大野、それから柏原、下兵庫、神野々、古佐田、この5件で1,648万8,613円の収入となっております。

○議長（中本正人君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳

入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。
質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）補正予算説明書を見てたら、ほぼ全部が減額やと。ということは、当初予算の組み方がどこか問題あるんじゃないかと。甘過ぎるんじゃないか、そういう気持ちがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）予算を組む上においては、歳出の場合は、基本的にどうしてもそれ以上の執行はできませんので、若干予定より多くなるという傾向はあります。そういう中で、執行にあたって入札差額ですとか、そういったものが出てしまうのは仕方がないという部分で、毎年この時期、3月補正については、財政課のほうからもできるだけ減額の方は予算を上げてくるようなことというふうなことをしておりますので、どうしても3月については予算の減額が多くなってしまいう傾向があります。

決して余分に予算をつけているということではないんですけども、職員のほうができるだけ執行を抑えてくれているという効果も若干あるかなということで、減額が出るのはいたし方ないというふうに考えております。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）一般論としてはおっしゃるとおりだと思いますけれども、他市と比べてどんなものというか、ほかの自治体との水準、補正予算の本予算に対する減額というのはどんなものかも、いっぺん検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほど補正予算のところで、ご質問に対する回答に誤りがございました。

ページ数については、57ページでございます。57ページの道路新設改良に要する経費の工事請負費につきまして、馬場茂原線の道路改良工事、これにつきまして、国費対象であ

るというふうに申しましたが、正しくは県費補助でございます。

それから、同じページですけれども、道路維持に要する経費の委託料のうち、橋梁修繕工事委託料でございますけれども、これにつきましては、平成28年度で予定しておりましたのは南海跨線橋1橋の塗り替えでございました。この工事につきましては、鉄道管理者と協議の上、今後30年以降で施工ということで現在協議中となっております。

それと、平成29年度で予定しておりますのが、11橋の工事予定と申しましたが、正しくはJR跨線橋11橋の点検業務でございます。

訂正しておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

○議長（中本正人君）ご了承願います。

日程第26 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第26 議案第2号平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第3号 平成28年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第27 議案第3号平成28年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成28年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第4号 平成28年度橋本市
住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第28 議案第4号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）7ページ、歳出ですか。住宅新築資金等貸付事業基金積立金925万8,000円、これについて、今年度補正組まれておるんですけども、当初から本日この補正上がっている理由をちょっと聞かせてください。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）これにつきましては、歳入のほうで県の補助、それから財産収入、諸収入等ございましたので、その収入分につきましては、歳出ではございませんでしたので、その分を全て基金のほうに積み立てる

という内容でございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）住宅新築資金の歳入の4ページ、5ページですか。住宅資金貸付事業費県補助金872万3,000円なんですけども、この県からの補助金とは、まだ毎年そういう補助金というのか、それは県から住宅新築資金のほうへ補助金として今現在出てるんですが、これは1年分ですか。今、この3月分ですか。3月分じゃないと思いますけども、補助金としてどのような形で出てるんですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）本年度分でございます。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○17番（井上勝彦君）どういう内容で補助金としておりておられるんですかということ。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）住宅新築資金の回収業務にあたりまして補助要綱がございまして、その回収業務に対しまして補助を出していただいているというものでございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成28年度橋本市住
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第
2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第29 議案第5号 平成28年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正予
算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第29 議案第5号
平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補
正予算（第3号）について を議題といたし
ます。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成28年度橋本市公
共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第30 議案第6号 平成28年度橋本市
駐車場事業特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第30 議案第6号
平成28年度橋本市駐車場事業特別会計補正予
算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成28年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第7号 平成28年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第31 議案第7号 平成28年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成28年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第8号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第32 議案第8号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成28年度橋本市農

業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第9号 平成28年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第33 議案第9号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第10号 平成28年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
4号）について

○議長（中本正人君）日程第34 議案第10号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第11号 平成28年度橋本市
指定訪問看護事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(中本正人君) 日程第35 議案第11号
平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計
補正予算(第2号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成28年度橋本市指
定訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第36 議案第12号 平成28年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予
算(第2号)について

○議長(中本正人君) 日程第36 議案第12号
平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号)について を議題といたし
ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成28年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第13号 平成28年度橋本市
水道事業会計補正予算(第3号)
について

○議長(中本正人君) 日程第37 議案第13号
平成28年度橋本市水道事業会計補正予算(第
3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君) 2ページの資本的支出、
一番下のところですが、配水施設改良
費の工事請負費の減額補正、既決予算額から
いってもかなり大きな減額になってますので、
この理由と、次の拡張費のほうの工事請負費
も、これもまた大きな減額になっております。
この減額理由について説明をお願いします。

○議長(中本正人君) 上下水道部長。

○上下水道部長(大倉一郎君) 配水施設改良
費の工事請負費、減額7,998万6,000円です
けれども、道路改良に伴う水道管の移設工事
で4,593万円、4,593万円の内訳としましては、
国道371号線道路改良工事御幸辻地内に伴う
水道管の移設工事が107万円、3月発注を予定
していました橋谷橋の架け替え工事に伴う水
道管の移設工事費が500万円の、移設工事費が
減額になったためでございます。

それと、下水道事業に伴う水道管の移設が
2,425万6,000円、これの内訳につきましては、
当初11箇所下水道工事の移設工事費を見て
おったんですけれども、2箇所が、応其第10工
区と応其11工区の移設工事費が翌年度施工に
なったため、これで約1,000万円の翌年度施工。
その他は、あとの9箇所については工事が終

わったわけでございますけれども、請負差額等
で減額で、下水道工事に伴う移設工事費が
2,425万6,000円。

市街地の整備事業に伴う水道管移設が980
万円の減額ですけれども、その内訳が、詳細
設計に伴いまして設計額が大幅に、区画整理
のその1の移設工事費が1,300万円見ておっ
たものが575万4,000円でおさまったというこ
とで、区画整理のその2、移設工事が600万円
予算を見ておったものが344万6,000円で工事
が完了したということになりますので、市街
地開発に伴う水道移設工事費が980万円の減。

建設改良費で道路改良と下水道の移設、市
街地整備事業による水道管の移設、合計7,998
万6,000円という内訳になっております。減額
になっております。

それと、拡張費の工事請負費1億7,568万
2,000円の内訳でございますけれども、工事請負
費で細川の中継ポンプ場の支払い、27、28、
29、3カ年で細川の中継ポンプ場の工事をし
ておるんですけども、支払いが29年度に、28
年度の支払いがなかったために3,750万円の
減額、西畑その3のかん水の統合整備ですけ
ども、これも4,470万円の減額、隅田町石綿管
の布設替え工事、5,000万円予定しておったも
のが29年度の補助工事に適用されるというこ
とで、28年度につきましては29年度へ繰り越
すという形で、28年度は実施をしておりませ
ん。

それと三石台の送水管の布設の工事で
4,650万円、ほかも、もろもろ個々にあるん
ですけれども、合計にしまして1億7,568万2,000
円の減額という形になっております。

○議長(中本正人君) 8番 阪本君。

○8番(阪本久代君) それぞれ、いろいろ内
訳があるということではありますけれども、
これも先ほどから言われているように、予算
を立てるときの立て方が、ちょっと多目に見

過ぎているといいますか、もう少しきっちりとした予算立てをしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）当初予算の組み立てでございますけども、道路改良に伴う水道管の移設という形になりますと、県のほうから、28年度はこの工事をするので水道管の移設をしてくださいというところで予算付けをしております。

下水道の工事につきましても、28年度、下水道管を入れるので移設工事が必要になりますということで予算付けをしております。市街地開発事業の水道管移設についても、これも同じくでございます。

移設工事につきましては、要望があるところ、工事のするところに合わせて予算を水道がつけておるんですけども、なかなかそのとおり工事が進まなかったというところで、改良工事については7,998万6,000円の減、また、拡張費につきましては、これは大きいのが細川の中継ポンプ場の工事なんですけども、27、28、29、3カ年で工事を受けていただいておりますんですけども、28年度の工事費の支払いをする予定をしておいたものが、29年度で支払いをしてくださいというところで、非常に工事費の1億7,568万2,000円の大きな減額の要因となっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第14号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第38 議案第14号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）8ページの職員手当等のところなんですけれども、時間外手当が6,025万8,000円と増額になっています。あと、14ページ見たら、職員数が13人減ということで、これの影響もあるのかどうかということ、時間外手当がこれだけ増えた理由について。

また、賃金のところで、嘱託職員の雇上料が1,714万円3,000円ということについてなんですけれども、このことの説明もお願いい

たします。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）職員手当等の時間外勤務手当でございますけれども、例年でございますけれども、患者さまのお越しいただく状態によりまして、これは医療従事者が、その患者さんへの対応について時間外勤務というのが発生をいたします。事務的な時間外手当そのものはそれほどではございませんけれども、やはり医療現場での時間外勤務手当というものは、これが状況によってかさむ場合がございます。今回は当初予算に比較いたしまして、予測を超えて時間外勤務手当が発生をいたしております。そういったことから今回補正を計上、お願いをさせていただく予定でございます。

それと、賃金でございますけれども、これは必ずしも正職員が退職、あるいはマイナスになったことに伴う臨時職員あるいは嘱託職員の賃金が増えてきたということでは必ずしもないわけでございますが、ここに書いておりますように、パート医師を必要に応じて、医療の質の向上のために雇い上げております。あわせて、嘱託職員につきましても、専門的な業務にあたっていただくために常時どうしても嘱託職員、これは必要になってきております。

こういったようなことから、当初予算を見込んだ状況から増額を決算に、3月末に向かっの数字をにらんだ場合に、計算上補正をさせていただくと、そういった内容でございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）結果的にはこういうことなんですけど、時間外勤務手当は、当初予算で見ましたら1億8,940万円というふうになってまして、このうちの3分の1がまた足されてるということになると思うんです。か

なり多いんじゃないかなと思うのと、職員が減ったことは、本当に関係がないんでしょうか。

それと、この嘱託職員の増についての、専門的なですけれども、職種でいえば、どの職種の嘱託職員の方が予定外に増えたんでしょうか。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）当初予算段階で見込んでおりますのは、通常、過去の実績をベースにして当初予算で計上し、予算化をさせていただいているところでございますけれども、今回の、先ほども申し上げましたように医療現場、とりわけ医師、看護師、それからコメディカルも含めて、例年にも増して少し時間外勤務が増えてきた。とりわけ、医師の時間外勤務手当というものが最近増加傾向にございまして、これが縮減のために、病院としては医師個々あるいは看護部も含めてでございますけれども、病院のマネジメント上の問題として、この経費削減の一つとして勤務時間外、時間外勤務の削減に取り組んでいるところでございます。

嘱託職員につきましても、全般的に医療現場の正職員の業務をオーバーをいたします内容について、嘱託職員あるいは臨時職員の皆さんをお願いをいたしておりますけれども、とりわけ医療現場での嘱託業務というものをお願いをいたしております。入院もそうでございますし、外来におきましても、必要な医師へのアシスタント業務を含めて、業者に委託する分も含めて、医師の負担軽減を図っていくためにこういった職員を採用いたしまして、病院運営の円滑化を図っているところでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ。指摘してください。

○8番（阪本久代君）嘱託職員の職種をお聞きしたんですけども、今のだったら全般的とかいう話で、看護師ということの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）そうですね。看護師、それから、それぞれの外来、入院、病棟、あるいは医療現場それぞれの、放射線にしろ、検査にしろ、あるいはリハビリにいたしましても、こういった職種で必要な人員をお願いをいたしているというところでございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第39 議案第15号 平成29年度橋本市 一般会計予算について

○議長（中本正人君）日程第39 議案第15号 平成29年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

46ページをお開きください。

まず、1款議会費、46ページから49ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、2款総務費、48ページから93ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、92ページから145ページまで、質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）133ページの1427、これは新しい事業なんですけども、子育て世代包括支援センターで、これは、ここの説明書を見ますと、フリーダイヤルで専任保健師を配置するということが書いてます。フリーダイヤルでも電話を受け付けするようになってるんですけども、これは相談件数がかなり多くなってきた場合は、この保健師配置して対応できるのかということと、件数が多くなった場合に、一体どんな形で対応されるのかということと、それと、直接センターに相談に来られても対応していただけるのかと、三つ目に、これは連携していかんとあかんと思いますので、健康課と福祉課、相談の内容によっては福祉課の、対応していかなあかんと思いますので、その連携のやり方というか、ちょっと

お答えいただけたらと思います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今おただしの、相談内容が大きくなっていったら対応できるのかというふうなご質問でございました。

今回の子育て世代包括支援センター、平成29年度からの取り組みでございますけれども、大きな柱としては三つございます。一つは、産前産後のきめ細かな対応ということ、それと相談窓口の一本化ということ、それと子育て支援のための地域づくりということでございます。

今回の相談窓口の一本化の部分で、相談ボリュームが大きくなったらということなんですけれども、今体制として予定してますのが、支援センター長、副センター長、2名、それと健康課の保健師が兼務ということをご想定しております。で、窓口の一本化ということで、常時1人がそこで対応する、交替で対応することになるかと思っております。

直接なのかという部分でございますけれども、いわゆる窓口の一本化でございます。この窓口、健康課内に設置する予定でございますけれども、物理的には健康課とこども課の間に設置、それと地域に6箇所の子育て支援センターがございます。そこも通じてということになるかと思っております。

それと、三点目の連携の部分ですけれども、あくまでも相談窓口で受けて、そこから必要な部署に連携するというご想定しておりますので、その連携部分はこの織り込み済みの体制ということでございます。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ちょっと何点かお尋ねします。

105ページの一番裾ですけれども、老人ホーム

のいきいき長寿課のほうですね。養護老人ホームの措置費、それから特別養護老人ホームの措置費と、これ両方あるわけなんですけども、約3億円余りですか。1億5,000万円。1億5,271万1,000円か。養護老人ホームの措置費と特別養護老人ホームの措置費と、これ、両方合わせて1億5,271万1,000円。それについて、新年度については、これは広域かな。広域で、橋本市の分の割り当てだと思うんです。措置費については、だいたい今現在何名ぐらいを考えて予算として上がってきているんか、両方ですね。わかっておる範囲内で、特別養護老人ホームと、それから養護老人ホーム、それについてちょっとお聞きしたいと思っております。

それから、107ページの19節シルバー人材センター、市のシルバー人材センターの補助金、これ2,000万円出てるわけなんですけども、シルバー人材センターについては、この前にも私質問さしてもうたことあるんやけども、このシルバー人材センターについては、仕事上、委託をして、高齢者の皆さんが草刈りとかそういったものに従事しておられると思うんですけれども、この補助金については独立採算制をとってやるべきではないかということをご提案さしてもうたことがあるんですけれども、まだ2,000万円の補助金を出さなければ経営がうまくやっていけないのかどうか。

職員も送っておると思うんですけれども、その人件費等だと思うんですけれども、民間でも、そういった事業については、もともと旧高野口町でもシルバー人材センターありましたんやけども、一番最初に県の補助で100万円の補助をいただいて、それは事務所を開設して、そして独立採算制をとって、職員もシルバー人材センターの中で職員を置いて、そして合併時には約1,000万円ほどの預貯金を持って橋本のシルバー人材センターに入ったと

いう経緯があると思うんですが、その点についても、いっぺんただしておきたいと思うんで、どのように思っているか。ちょっと今回の2,000万円について、それも含めてご答弁願いたいと思います。まだ必要かどうかということです。

それから、115ページの紀見第3学童保育所改修工事費432万円。これは改修の内容について、ちょっとご説明願いたいと思います。

それから、119ページ、こども園の管理運営に要する経費、これは、すみだこども園指定管理委託料と、それから橋本こども園指定管理委託料、それから応其こども園指定管理委託料、一時預かり事業（幼稚園型）委託料、これは応其こども園と併用しておるんかわかりませんが、ほんで高野口こども園の指定管理委託料と、それぞれの委託料について分かれておるんですけれども、こども園になってもう何年かなるんですけれども、この補助、今ある委託料については、そういった見直し等についてないんか。このままでずっと推移をしていくんかどうか。今年度については何名ぐらいを予定しているんか、ちょっとご説明願いたいと思います。

それから、125ページ。ちょっともうついでに全部言うておきます。125ページと127ページに分けて。生活等扶助に要する経費、これが7億1,800万円か。20節、生活等扶助に要する経費、127ページ。これは全体として、扶助については国の補助と市の補助とあるんだろうと思うんですけど、7億円余りのこの金額について、何名ぐらいを、昨年と今年に分けて、今年予算で上がってきてるんですけども、現在橋本市でどれぐらいの人数の生活保護、扶助を予定しているんか、その人数をちょっと聞かして下さい。

それだけ。私は予算委員会に入ってごさいませんので、一応、この本会議において質問

をさせていただくということで、あとは十分な答弁がなければ、また予算委員会のほうで議論やっただきたいと思いますので、予算委員の方によりしくお願いします。うちも予算委員入ってますんで。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません、ちょっと順番が前後するかもわかりませんが、まず、養護老人ホームの措置費の関係でございします。この平成29年度の予算ベース1億5,271万1,000円のうち、養護老人ホーム措置費としては1億5,241万1,000円を見込んでまして、人数といたしましては、市内の国城寮に70名分、それと市外では白水園に3名、橘寮に4名、ふれあいの丘4名、喜望園に3名というふうな積算の内容でございします。

ちなみに27年度の実績でございしますけども、27年度実績では国城寮が58名、白水園が2名、橘寮が6名、ふれあいの丘が3名、喜望園が3名、合計72名でございしました。

それから、特別養護老人ホームにつきましては、1名の30万円ということで見込んでございします。

続きまして、シルバー人材センターの関係でございします。シルバー人材センターにつきましては、地域に密着した臨時的かつ短期的な簡易な高齢者にふさわしい仕事を企業、家庭、公共団体等からの請負委託により引き受け、簡易に提供する都道府県知事の認可の公益法人ということになってございします。

福祉行政、高齢者行政から見まして、シルバー人材センターというのは、高齢者の方の仕事の場、生きがいを見つける場というふうな位置付けをしております、実際、運営上、決算内容等を拝見すると、やはり補助的な部分が必要であるというふうに判断してございします。なお、この本体部分につきましては、2,000万円の補助ということになってござい

ますが、3年、4年ほど前に、2,200万円から2,000万円にカットしたという経過がございます。そういう意味から、高齢者行政の観点から必要な補助というふうに考えてございます。

次に、こども園の管理運営に要する経費、委託料でございます。こども園につきましては、委託料というところで上げておりますが、指定管理者として指定をしております各社会福祉法人に対しまして、基本的には5年単位の指定管理期間です。それと、したがって、そのトータルの金額が指定管理料として契約しております、各年度ごとに国の定める公定価格というふうな施設給付費に相当する部分を、委託料として支払っているというふうなものでございます。単年単年の委託事業ではないということでございます。

園児数につきましては、現在、高野口こども園が129名、すみだこども園が230名、橋本こども園が136名、応其こども園が145名ということになってございます。

次に、生活扶助の関係です。生活保護の状況についてご説明いたします。現在、平成27年度実績で、橋本市におきましては335世帯、392人を生活保護の対象としてございます。これが実績でございます。この生活保護者につきましては、平成22年度に入り急増いたしました。このときには360世帯、470人ございました。また、被保護者世帯の高齢化、60歳以上が、5年前は45%から64%に増加してございます。及び傷病者の増加に伴いまして医療扶助、これが非常に増加してございます。それ以後、22年度以降は、橋本市については現在横ばい状態というふうなことになっておりまして、平成29年1月末現在では394名が対象になってございます。

健康福祉部のほうは以上です。

○議長（中本正人君）紀見第3学童。

教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）115ページの紀見第3学童保育所改修工事費432万円についてお答えいたします。

紀見小学校2階の余裕教室の1部屋を学童保育所に改修をするために、主な工事内容といたしましては、教室へのエアコンの設置、そして、小学校占用部分と区分するための間仕切り扉の設置でございます。

○議長（中本正人君）よろしいですか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）よくわかりました。ただ、119ページのこども園ですけど、今、人数言っていたんですけど、今年度この人数で設定されておるんですけども、待機児童というのかな、そういうのは今のところはないというんですか、ゼロというか、ゼロに近い範囲内でいけると見込んでおられるのか。この人数で。あと、香久の実がなかったんやけど、香久の実どこへ入ってるの。ちょっとわかりにくいんやけど。あ、私立のやつは別に入ってるのやな。橋本の、あれも別や。そうか。ごめんごめん。それも含めて、だいたい子どもは多いほどええんですけども、橋本市には。多いほどええんだけども、できるだけ皆さんが入所できるような方向でしていただいておりますが、再度、その点についてお聞きしておきたいと思っております。

それから、127ページの、生活保護世帯が年々増えてきまして、四、五年前からやったら2億円ほど増えておるのかな。だいたいそのぐらいになると思うんですけども、医療費とか、そういったものもかなり膨らんできてます。このままの状態で行きますと、橋本市もかなり負担が増えてきてるんやけども、こういった問題については、職員も一生懸命頑張ってもらっておると思うんですけども、やはり一人でも多く仕事についていただくと

いうか、そういったことについても随時やっておられると思いますが、そういったことについて、いっぺんお尋ねしておきます。

というのはなぜかといいますと、このままいきますと、人口の比率からしたら、かなりの額になってきておると思うんですけども、この点についての予想ということないけども、気にかかるところなんですけども、その点について、いっぺんお聞きしておきます。部長もそうですけども、副市長あたり、いっぺんどんなんかってちょっと聞かしといておくれよ。取り組み方っていうんですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、待機児童のお話がありました。実は、残念ながら現時点、2月末時点で、待機児童が市内で24名と把握しております。2月末で24名。ゼロ歳児が19名、1歳児が5名と。

この待機児童と申しますのは、4月の出発時点で一番数は少なくなります。出産されますので、秋口ぐらいから発生してくるというふうなことになるまして、そういう意味からいけば、今がちょっと一番多い時期なのかなというふうには考えております。ただ、残念ながらことですが24名、今現在おります。

これについて、来年度以降どういうふうになるかというのは、今のところ予測できない部分もありますので、これは動向を注視していく必要があるかなと、対策が必要であれば、また考えていかなければならないというふうに考えております。

次に、生活保護費の関係なんですけども、私、ご説明いたしました中で、23年度以降が橋本市で見れば、割と横ばい状態というふうになってございます。一般報道等、マスコミ等では、このところ非常に増えてきているというような報道も一部ありますが、橋本市については割と横ばい状態。金額で申します

と平成24年度で7億7,100万円弱、25年度が7億8,500万円強、26年度が7億300万円強、27年度は7億2,000万円弱というふうに、落ち着いておることは落ち着いておるという状況でございます。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）対策といいますか、そういう趣旨のご質問もあったかというふうに思うんですが、先ほど健康福祉部長が申し上げましたように、若干落ち着いてきておるんですけども、たしか私の記憶では、合併直後が人数的にはかなり多かったのではないかというふうに思っております、125ページに賃金として嘱託雇上料というのを500万円ほど上げておるんですけども、これに関しましては、就労指導を強化するために、これは国の補助もあるんですけども、就労指導員を雇い上げて、職をハローワークのほう等で探してきて、その方に合ったような職、それに適応した形で本人も指導しながら、できるだけ就労していただくということをやっております。

ということで、就労範囲の方については、就労可能な方については比較的、生活保護から脱却をしておる方も増えてきておるのではないかというふうに思っておりますけども、先ほど健康福祉部長申し上げましたように、高齢化しておりますので、就労可能者でない方の生活保護者が今後も増えてくる可能性がありますし、当然、高齢者の方ですので医療の比率も高くなってくるであろうというふうには思っておりますので、そちらのほうはちょっと何とも防ぎようがないんですけども、ケースワーカーが訪問いたしますので、そのときに健康指導等をして、できるだけ病気にならないような形で生活していただくというようなことは考えられるのかなというふうには考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、144ページから175ページまで、質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）153ページの、今度新しい新規事業のところ、親元就農促進事業補助金のことなんですけども、1人上限10万円、予算50万円なんですけども、これの内容がよくわからなくて、申請するための条件がどんな条件があるかということと、その条件の中で、専業農家なのか、兼業農家でもいいのか。そういうところですね。条件のことで、上限10万円ですけど、10万円以下のは、どんな場合が5万円とか4万円とか、ちょっとわかりにくいんですけども、お聞きします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、一般的に国策として青年就農給付金という事業があるんですが、これについては両親が農業をされておる方が、その子どもさんがその跡を継がれても一切補助金がないんですね。特例として、全く違う経営、自分が母体持ったり、全く違うものをつくったりする場合はあるんですけど、今つくられておるものをそのまま引き継ぐという部分で、全く支援がありません。そういう状況の中で、今回、この親元就農に対して、1件当たり10万円の支援をさせていただくことになってます。ただ、原則としては、この青年就農と同じように45歳未満の方で、農業を完全に専業とするという、そういう場合に限っております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）169ページです。一番下です。ふるさと納税の返戻品だと思うんです

けど、目標を1億円ぐらいに設定して、これやと思うんですけど、橋本市の目標というんですか、今回の当初予算ではこれでいいと思うんですけど、たまたまふるさと納税が右肩上がりで、ちょっとずつ上がってきていると思うんですけど、そもそも橋本市はどれぐらいを目標にしておるのか。他市との状況を見合わせて、目標設定を、例えば3億円を目標にしておるのか、5億円を目標にしておるのか、そこら辺の希望的な数字を経済推進部長の思いを教えてくださいたいのと、それが増えてきたら、当然また経費もかかってくるんで補正してくると思うんですけど、根本的に、その一個上の自動車税が7,000円ということは、軽の箱バンが1台やと思うんです、ブランド推進室は。それは、これだけのことをやっていって、これから販路開拓真剣にしようというのであれば、1台では足りないの違うのかなど。ほんで、場所はあそこがどうかというのは、この議論とは別として、その2点だけ教えてください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ふるさと納税寄附金に関しましては、本当に全国でも賛否両論があります。本当にふるさと納税の振興のためになっておるかどうかという部分であったり、ただただ寄附金を集めるための、そういう競争になっていないか、そういう課題があります。

そんな中で、橋本市は地元の産品にこだわって、そういつまでも国策としてこの制度が続かないという判断の中で、その制度がなくなったとしても地元の産品をまた買っていたり、使っていただけるような、そういう状況づくりの、いわゆるプロモーション時期やという判断をしております。何でもいいのであれば、これはもうかなりの寄附金いただけたと思うんですが、あくまでもそこにこ

だわっておりますので、今の1億円が非常に職員頑張って、精いっぱい取り組んでおりますので、これがなかなか2倍になるということは、今の状況では非常に難しいというふうに感じております。ただ私としては、この1億円は維持していきたい。そういうふうなつもりでおります。

それと、だいたいこの寄附いただいた部分から、約50%が返礼品であったり、いろいろ経費で消えていくわけなんですけど、残り50%については、それぞれの基金として積み立てさせていただいて、一部は産業振興基金として商工支援のために役立てさせていただいております。

そういう状況の中で、もっと積極的に、今もやっておるんですが、確かに指摘あるように、軽四1台しか今ありませんので、場合によってはマイカー使ったりするときもあるかわからんですけど、そういった事情も考慮しながら、また公用車の配置については、総務部なんかと相談させてもらいたいなと思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、的確なご答弁いただいたんで、再質問というか、もう一回聞くことも特になんですけど、やっぱり目標設定を、何ていうのかな、それだけの思いがあるんやったら、2億、3億に設定しておいて、当初予算組み、さっきの入札のこととまた絡めるんじゃないですけど、財政課長言うてたように、ある程度これぐらいのしとかんと、高さの上限決めて、目標設定決めていかんと、やっぱりそれに対しての職員配置って、たまたま1億円超えてしもうたさかい補正して、また人入れるんやいうて、全然段取りわかれへん人がいきなり入ってくるんじゃないで、車も2台目、3台目、市の財政事情

しんどいのもありますし、向こうも駐車場もちょっとしかないということも、いろんなメリット・デメリットもあると思うんで、そこから、柔軟に対応していただくことを、もうちょっと先行投資的な、ここまで行くんやという橋本市のスタンスをまた考えていただきたいと思います。

答弁結構です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、174ページから205ページまで、質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）179ページ、道路の維持人件費、あと以下、181からいきましょうか。課へ聞けばわかることかもわかりませんが、この場で一応予算、新年度予算ですので、一応ご説明していただけたらと思います。

181ページの15節で、工事請負費、13節の委託料からいきましょうか。委託料の除草委託料、それから、道路施設点検委託料、道路清掃等委託料、それぞれずっと工事請負、道路修繕工事費ということで、その下に原材料費とか、もろもろあるわけなんですけれども、それから、1,200万円工事請負費、交通安全施設設置工事費、通学路安全対策施設整備工事費あるわけなんですけれども、それぞれの場所を教えてくださいと思います。予定ですね。

それから、183ページの河川修繕工事費、工事請負費、その場所ですね。

それから、187ページの15節の杉村やすらぎ広場整備工事費1億1,640万円、これについて、内容的にはどのような工事か、ちょっとご説明願いたいと思います。

それから、ずっと下に入りまして委託料、都市公園管理委託料、公園管理委託料、ちび

っこ広場管理委託料、それぞれご説明願えたらと思います。

それから、189ページの11節、上下水道修繕料、修繕料ですか。それについて、住宅管理人件費、この市営住宅の中かもわかりませんけれども、場所はどこですかということと、それからもう一点、空き家対策に要する経費、193ページの15節で、きのう一般質問ありましたけれども、予算上げてくれてあるんだけど、工事請負費、市営住宅屋外改修工事費、市営住宅除却工事費と入っております。3,900万円ほど入ってるんですけども、これについて、市営住宅についての場所と件数ですか。それから、もう一つ下の、13節の木造住宅耐震診断委託料というんですか、これもどこの場所で、どのような診断をするのかということ、それぞれちょっとご説明を願えたらと思います。

邪魔くさいですけども、それから195ページの工事請負費、消防庁舎アスファルト舗装工事費900万円。これはもちろん本庁舎の前かと思うんですけども、それについて、どのような工事をされるのかということと、それだけちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）それでは、順番にご説明いたします。

まず、181ページの委託料のほうでございませうけれども、まず、除草の委託につきましては、通常、除草についてはシルバー人材センターのほうにお願いしておるわけですけども、非常に危険な箇所といいますか、シルバー人材センターではなかなか対応が難しいという場所について、この委託を行っております。場所につきましては、紀の川の堤防沿線、それから岸上紀ノ川線、大野小田1号線、それから、その他市内の危険箇所ということになってございます。

それと、道路の施設点検でございますけれども、これにつきましては道路法に定めます施設点検、これについて、30年度までに完了する必要があるということで、今、債務負担ということで毎年点検をしております。29年度につきましては、橋梁点検70橋、それからJRの跨線橋11橋、トンネル点検2箇所、カルバート4箇所を予定しております。

それから、道路の清掃等の委託料でございますけれども、これにつきましては市内一円の道路清掃ということで、シルバー人材センター、それから路面の清掃ということで、スイーパー清掃ということで、幹線道路6路線について計画をしております。それから、擁壁の補修設計委託ですけども、これにつきましては小峰台の擁壁の設計を行うということを予定しております。

それから、工事の請負費でございますけれども、舗装修繕につきましては、市道名倉線、それから細川平野線で予定をしております。

それから、市道等修繕工事費でございますけれども、今年度につきましては北神野々線、それから賢堂8号線の水路、それから赤塚横断線の水路、それから、紀の川堤防沿線の舗装、東家小原田線の舗装修繕を予定しております。

それから、次に交通安全でございますけれども、これにつきましては、本年予定しておりますのは、市内一円でガードレールとかカーブミラー等のほか、通学路の安全対策といたしまして、東家小原田線でのガードパイプ、それから大野21号線での舗装、それから拡幅変更を予定しております。

それから、183ページで、公共排水でございますけれども、これにつきましては高野口町大野地内での水路改修、それから市脇地内での水路改修、これを予定しております。

それから、河川ですけれども、この工事に

つきましては、吉原川支線、それから新宮川、この2川での護岸修繕を予定しております。

それから、187ページでの工事請負費、杉村やすらぎ広場整備工事でございますけれども、これにつきましては、盛土工、それから沈砂池工、それから流末水路工、それと補強土壁工を本年度予定しております。

それと、187ページの委託料でございますけれども、都市公園の委託につきましては、市内にあります都市公園、それから、それに準ずる公園の管理の委託でございます。緑地につきましては、市内に9箇所ございます緑地の清掃、除草、剪定等の維持管理費でございます。

公園の管理委託料につきましては、橋本駅前広場、それから丸山公園、ポケットパーク等の維持管理を行う業務でございます。杉村公園の被害松の伐採でございますけれども、これにつきましては、杉村公園内の松くいによる枯れました松の伐採ということで計画をしております。市民憩いの広場につきましては、市民憩いの広場での維持管理の委託料ということになってございます。

それから、189ページでございますけれども、住宅管理につきましては市営住宅全般についての管理費用でございます。修繕料につきましては、市営住宅の通常の修繕と、それから、空き家の募集用の修繕費6戸分を予定しております。

それから、193ページの市営住宅整備に要する経費、工事請負費のほうでございますけれども、まず、市営住宅の屋外改修工事といたしまして、名古屋改良団地の改修といたしまして、5棟10戸を予定しております。除却につきましては、市営住宅城之内団地1棟2戸を予定しております。

それと、住宅耐震化促進事業に関します委託料でございますけれども、これにつきまして

は、耐震診断の申し込みがあった場合に、建築士会のほうに診断なりをお願いする分でございます。木造住宅の耐震診断については30件、それから、耐震補強設計審査につきましては8件を予定しております。

建設部のほうからは以上でございます。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）消防庁舎アスファルト舗装工事費900万円ですけれども、議員おっしゃる本部庁舎の前側です。アスファルト舗装の陥没、段差、亀裂、剝離が現在見られ、緊急車両の出動に若干支障を来しております。また、庁舎見学等に訪れる方に危険を及ぼすことがありますので、2層舗装を予定しております。

以上です。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）建設部長、細かく私、ちょっと質問させていただいたんですけれども、非常に今年度は道路その他住宅、それぞれの予算の中に含まれておまして、かなりきめ細かくしていただけるんやなという印象を持ちました。

そういうことで、文句言うつもりで質問したと違うんで、やっぱり皆さんに何もしてないとよく聞かれるんでね。今、細かくこの予算を、順序よく予算化されておるということについて質問させていただきましたので、以上、それで結構です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、この際、2時35分まで休憩いたします。

（午後2時23分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10款教育費、204ページから255ページまで、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、254ページから259ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、4ページから7ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、10ページから33ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、32ページから45ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、9人の委員をもって構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、9人の委員をもって構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成29年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番 松浦君、2番 石橋君、5番 坂口君、8番 阪本君、9番 楠本君、11番 田中君、13番 樽井君、16番 岡本君、20番 辻本君、以上9人を指名いたします。

日程第40 議案第16号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、
日程第51 議案第27号 平成29年度橋本市病院事業会計予算について までの12件

○議長（中本正人君）日程第40 議案第16号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第51 議案第27号 平成29年度橋本市病院事業会計予算について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第16号 平成29年度橋本市国民

健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第17号 平成29年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第18号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）344ページ、15節の1億4,620万円、公共下水道工事費、公共ます等の設置工事費ということなんですけども、これは場所はどこになりますか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）工事請負費の公共下水道工事費1億4,620万円と、公共ます等設置工事費1,000万円ですけども、1億4,620万円につきましては、慶賀野污水管渠築造工事第2工区工事、菖蒲谷污水管渠築造工事12工区工事、マンホールポンプ設置工事、これは場所が橋谷です。御幸辻污水管渠築造工事21工区、胡麻生污水管渠築造工事第3工区、東家污水管渠築造工事37工区、橋本污水管渠築造工事23工区、下兵庫污水管渠築造工事33工区、名古屋污水管渠築造工事12工区、向島污水管渠築造工事5工区、応其污水管渠築造工事11工区、伏原污水管渠築造工事7工区、全部で12箇所の工事費となりまして、29

年度予算は1億4,620万円という形になります。

公共污水ます設置工事ですけども、公共污水ます設置工事につきましては、場所につきましては、申請が上がってくるという形になるんですけども、今予定しているのが設置工事費25万円、1箇所、28箇所700万円。宅内のポンプ設置工事150万円で、2箇所300万円、合計1,000万円という形になっております。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第19号 平成29年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第20号 平成29年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第21号 平成29年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第22号 平成29年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第23号 平成29年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第24号 平成29年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第25号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）お聞きします。せんだって新聞にも載っておったんですけども、和歌山県の広域連合で後期高齢者の集団検診を実施するというので、あまりにも検診する人が全国的に相当下の下位であるということで、思い切ってこの際ということで、無料で検診を来年度から始めるということが書いてあったんですけども、この取り扱いについて、橋本市、当市ではどうされるんかお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）広域連合の事業として行われるということであって、直接うちの、橋本市の、この予算上は特に影響しないというふうに認識しております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）予算上ではそうなんですけども、これ、来年度から実施と書いてお

ったんですけども、考え方を、もし広域連合から各市町村にということでは来られると思うんですけども、そのとき対応はお考えあるのかなと思ひまして。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）後期高齢者医療制度は、広域連合が実施主体となっていて行っている制度でございますので、その広域連合から、もしうちのほうにそういう事業への協力依頼、あるいはそういうふうな照会があれば、当然連携していくことになるかとは思いますが、本市がその事業について、申し上げることは差し控えたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第26号 平成29年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）527ページ、古佐田と紀の川右岸送水管、神野々・柏原工事、こういう工事あるんですけども、それと、523ページの老朽管布設替工事・設計委託ですか、523ページ。部長、ありますけど、今残りちょっとお尋ねしますけど、今年度予算、老朽管布設替工事も出てるんですけども、橋本市内でだいたい、まだ老朽管布設替の距離数といたら何ですけども、何メートルぐらい、もう大分進んでおると思うんですけど、古い老朽管もあると思うんですが、進捗状況、どれぐらいまで進んでおりますか。また、何年ぐらいまでに、今年度の老朽管の工事含めてどのぐらいかかるか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）老朽管の布設

工事費なんですけども、現在、施設の再構築計画というのを見直しをかけております。管も含めまして、施設も非常に老朽化をしてきております。

それで、橋本市全体で、今、管の延長が約500kmございます。それで、施設等も含めて今後直していかんなん費用については、今、試算でございますけども約700億円ぐらいかかってくるというような形で言われています。それで、29年度については、再度この700億円をどう直していくかということは、効率的な更新計画を立てながら進めていかんなんという形になっておりますので、29年度には更新計画が出てきますので、詳しいお話は、29年度中にはお話しさせていただけると思います。

それで今回の、この老朽管布設工事の2,250万1,000円ですけども、この設計委託の工事ですけども、今回は隅田地区の老朽管布設工事で1,665万3,000円、古佐田地区の老朽管布設の詳細設計委託業務で584万8,000円を見込んで、合計2,250万1,000円という形になっております。

それと、527ページ、工事請負費の関係になりますけども、8億238万1,000円の内訳でございますけども、第5次拡張事業の細川中継ポンプ場、これは27年度から工事、債務負担で3年間、29年度までの工事になるんですけども、この工事費で29年度3億8,642万円、それと、5次拡張事業の河南地区配水管布設に、これは西畑の茂原と幡天神をつないでいくという工事になるんですけども、これが5,000万円、これもまた同じく河南地区の配水管布設になるんですけども、横座のほうをつないでいくという統合工事600万円、それと、紀の川右岸の送水管工事、これが1億円、先ほど、隅田地区の老朽管布設工事で5,000万円、紀の川の安定取水、これ、芋生のところから真土の浄水場のほうへ紀の川の水を上げておるん

ですけども、河床の整正工の工事で1億5,000万円、水道施設のクラウド型遠方監視システム整備工事で、遠方監視装置の設置箇所が17箇所、テレメーターの更新で2箇所、シーケンサー更新で3箇所、これが6,000万円、合計8億238万1,000円という形になっております。以上です。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）特別会計といえども、かなりの金額ですね。水道料値下げせえとか上げれとか、いろいろ意見出てますけども、やっぱりかなりの資本というんか計画を立てとかんと、下水もそうやけども、水道は特にやっぱりな。

それと一番気になるのは、老朽管、僕聞いたんから大分年数たっておるさかいだけでも、1万mぐらいやったら、だいたい昔の古い老朽管というんか、つなぎ手に何とか、アスベストじゃなしに、石綿管というんか、そういうのはあって、1万m残っておるといふ話聞いてましたわな。それについて、この老朽管、今、工事ずっと隅田とか古佐田進めていってくれてるんやけど、全体の中でもそういうものについては、もう大方でき上がって、そして、今新しい、古いのが500kmで、700億円ほどかかるという、何十年というスパンでやっていくんやろうけども、それと別に、そういう何でも早いことせんなんという老朽管あったと思うんだけど、それについては部長、もう終わっておるのかい。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）議員おただしの老朽管、これは石綿管のことを言われておると思うんですけども、旧橋本のところ、橋本市内においては、旧高野口も含めて、非常に工事が困難なところというんですか、非常に道幅が狭くて、工事のしにくいところの石綿管は残っております。

それで、今年29年度につきましては、この隅田地区老朽管布設という、先ほど5,000万円で工事費を上げらせていただきましたけども、これについても石綿管の更新の費用になります。これは、芋生、国道24号線内の歩道に入っている石綿管になりますので、今回、これは延長にしまして220mで約5,000万円かかるという形の工事費になっておりますので、石綿管は徐々に更新はしていっておるんですけども、まだ2km程度残ってきておるのかなと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第27号 平成29年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第16号から議案第27号までの12件については、平成29年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第27号までの12件については、平成29年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、3時15分まで休憩いたします。

（午後2時56分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成29年度予算審査特別委員会委員長に5番 坂口親宏君、副委員長に16番 岡本安弘君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。